

令和3年度 東京都立志村学園 学校経営計画

統括校長 諏訪 肇

令和3年度、学校経営計画にあたり、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を**最優先の課題**とする。

昨年度、新型コロナウイルスによるパンデミックが起こり、東京都においても第1波から第3波の感染拡大があった。特に第3波においては、近隣地域において医療が逼迫し、保健所機能も停滞するなど、大変憂慮する事態となった。今後、感染状況によっては再び同様な事態が引き起こされる可能性もあり、対策に万全を期す必要がある。

一方、社会は“ニューノーマル”“SDGs”を見据えて、変化を続けている。また、就業技術科においては“GRIT”の育成、肢体不自由教育部門においては在宅医療の進展に伴う“医療的ケア”の推進など、新たな課題への対応が必要となっている。このような社会の変化に対応し、志村学園は常に自分を見つめ、成長していかなくてはならない。

このことから、以下の重点方針を踏まえたうえで、今年度の学校経営計画を進める。

重点方針

- 1 常に児童・生徒の生命を第一に考え、新型コロナの感染状況に対応した学校経営を行う。
- 2 “ニューノーマル”“SDGs”、さらに“GRIT”や“医療的ケア”などの課題と向き合い、研究活動を進め、教育課程や学習環境を整える。
- 3 対面式の授業や実習などリアルな学習の充実を図るとともに、オンラインやオンデマンド、ハイブリッド方式による学習活動を推進する。
- 4 社会状況の変化に対応した進路先を開拓と、卒後を支えていく進路指導を展開する。
- 5 児童・生徒の心理を理解し支えるとともに、生活習慣を整え、将来の生きる力につながる生活指導を展開する。
- 6 リアル(見学や体験)とデジタル(動画・画像等の充実と申し込みなど)を組み合わせたハイブリッドな広報活動を進める。
- 7 学校における医療的ケアを推進するなど、誰一人取り残されることなく充実した学校生活を送れるよう進める。

1 目指す学校

東京都立志村学園は、学校教育を通して児童・生徒のQOLを向上させる学校を目指します
東京都立志村学園は、特別支援教育のトップリーダーになることを目指します

【学校教育目標】

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

【校訓】

「継続は力なり」

2 中期的目標と方策(vision)

【学校経営】

○命を守り、人権を尊重する学校

児童・生徒の命を守り、人権を最大限尊重する学校づくりをしていく。

○4Sの徹底

4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底し、学習環境、職業教育、健全育成など学校経営の基盤としていく。

○組織的な学校経営

学級、学年、学部、部門、校務分掌、職種、プロジェクトチームなど各組織間で連携を図り、組織的な学校経営を進める。

○併置校の良さ

就業技術科と肢体不自由教育部門の2部門があることのメリットを活かした学校経営を進める。

○信頼される学校

保護者や地域社会に信頼され、特別支援教育において地域の特別支援学校や小学校・中学校・高等学校から信頼を集める学校づくりを行う。

【学習指導】

○教育内容の見直し

新学習指導要領やプロジェクトチームの検討結果、ニューノーマルやSDGsなど新しい課題を踏まえ、教育内容の改訂作業を進める。

○障害特性を踏まえた指導

児童・生徒一人一人の障害特性を踏まえた指導を充実させる。

○コミュニケーション能力の向上

学習指導全般にわたり、ICTの活用を含めて児童・生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

○外部人材・外部機関の活用

外部専門家や特別専門講師など外部人材を活用することにより、質の高い授業づくりを進める。また地域の住民や企業・福祉団体、他の特別支援学校や他校種の学校と連携し、学習指導の質的向上を図る。

○ICT機器の活用

ICT機器を活用するなど多様なコミュニケーション手段を使い、学習指導を充実させる。

○オリパラ教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツに親しむ姿勢や障害者理解を広める態度を育成する。

【進路指導・キャリア教育】

○企業就労 100%(就業技術科)

就業技術科においては、全員の企業就労を目指す。また、全学年で全生徒が各コースと事務・情報処理を学ぶことにより、二つの専門性を身に付け、不確実な時代に働き続けられる力を培う。

○進路決定 100%(肢体不自由教育部門高等部)

肢体不自由教育部門高等部においては、生徒一人一人の実態に合った進路先を決定する。

○未来を創造するキャリア教育

教育活動全般にわたり、児童・生徒のQOL向上のために、生徒の未来を創造するワークキャリア、ライフキャリア双方の力を付けるキャリア教育を推進する。また、G R I T(働き続ける力)を意識し、各教科等の授業内容を精選していくとともに、カリキュラムマネジメントを進める。

○継続教育の実施

卒業生に対し、本人講座などを開催し継続教育を実施していく。

○ロールモデルの提示

教職員が児童・生徒のロールモデルとなり、生徒が自立と社会参加に必要なことを学べるように導く。

【生活指導】

○相談の充実

いじめ防止、自殺防止など人権と命を大切に生活指導を進めるため、児童・生徒から相談されやすい雰囲気を醸成するとともに、教職員の相談技術向上に取り組む。

○SNSの適切な利用

SNSの適切な利用など、現代社会に対応した課題に即応できる生活指導を行う。

○通学手段の充実(肢体不自由教育部門)

スクールバスや医療的ケア専用通学車両の運行など、通学手段の充実を図る。

○防災教育の推進

地震や水害など大規模災害を想定し、防災教育を推進する。また板橋区や地域と連携し、防災教育を進める。

【特別活動・保健指導・入学相談・交流教育】

○よりよい生活や人間関係の基盤を築く特別活動

学級活動やホームルーム活動を通じて話し合いや協働の経験を積ませる。校外学習や宿泊行事を通じて見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活に必要な体験を積ませる。儀式的行事においては、オンとオフの折り目を付けることを身に付けさせる。

○成長を促す部活動

部活動においては、生徒の人間的な成長を第一に考えた指導を充実させる。またG R I T(働き続ける力)の基礎となる経験を積ませる。

○文化・芸術と触れ合う教育環境

日常的に文化・芸術に触れ、また発表のできる教育環境を整える。

○医療的ケアの推進

進化する医療的ケアに対応していけるよう、都のガイドラインに基づき進めるとともに、人材育成、物品購入・管理等を計画的に進めていく。

○メンタルヘルスケアの充実

メンタルヘルスケアについての研修会など教職員の理解を深めるとともに、相談機能を強化していく。

○広報活動の多様化(就業技術科)

“人を育む志村学園”がしっかり伝わるよう、リアル(実際の見学や体験)とデジタル(Web での見学や申し込み)を組み合わせたハイブリッドな広報活動を進める。

○入学・転学相談の充実(肢体不自由教育部門)

肢体不自由教育部門への入学や転学に関する相談が充実するよう、ICT教育や医療的ケアなど本校の実践を広報するなど、コーディネーターを中心に組織的に対応する。

○交流教育の推進

小学部・中学部段階での副籍交流や学校間交流、部門間交流など交流教育を進める。

【能力開発・働き方】

○全校公開研究会の実施

全校公開研究会を行い、研究成果を発表する。これに向けて教員は自らのキャリアデザインを考え、研修・研究を積む。

○未来の特別支援教育を担う人材育成

未来の特別支援教育を担う人材を、教育実習や若手教員研修等を通じて組織的に育成していく。

○ライフ・ワーク・バランス

学校閉庁日の設定など、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を行う。

3 今年度の取組目標と方策(mission)

【学校経営】

○命を守り、人権を尊重する学校

新型コロナウイルス感染症の感染予防と児童・生徒の心のケアに全力を注ぐ。

また、児童・生徒の人権がしっかりと尊重されているか、学校評価アンケートや外部有識者による点検を行う。体罰や不適切な指導、各種ハラスメントの防止のために、児童・生徒本人へのアンケートや教職員との面接を実施する。

○4Sの徹底

本校のポリシーである4S(整理・整頓・清潔・清掃)が徹底されているか、来校者アンケートや学校評価アンケートによる点検を行う。

○組織的な学校経営

喫緊の学校課題である「未来を創造するキャリア教育の構築」については将来構想プロジェクト、「全校公開研究会の実施」については全校研プロジェクトを継続し対応する。

○併置校の良さ

コロナ禍でも両部門の交流が図れるようにICTを活用するなど工夫する。両部門の教職員のスキルの交流を行い、学校全体の教育内容を高める。

○信頼される学校

法令等根拠に基づく経営支援、予算調整会議に基づく予算計画と執行、適切な施設・物品管理、安全で安心な給食の提供、児童・生徒の健康と安全を守る看護業務などを通じ、保護者や地域に信頼される学校にする。

またカフェの営業や清掃活動など、地域貢献を推進する。

さらに、全校公開研究会などを通じ、特別支援教育の推進役として地域の特別支援学校・小学校・中学校・高等学校等に情報発信していく。

【学習指導】

○教育内容の見直し

“ニューノーマル”“SDGs”を踏まえ、本校の教育目標達成のため、各教科間のカリキュラムマネージメントを推奨する。

将来構想プロジェクトが主導し、2030年の日本社会を想定した職業教育構築を図るため、必要な研修を行う。

○障害特性を踏まえた指導

主障害(就業技術科は軽度知的障害、肢体不自由教育部門は肢体不自由)はもとより、発達障害やメンタル系の障害、愛着障害など児童・生徒一人一人の障害特性を踏まえた指導を充実させる。

○コミュニケーション能力の向上

言語、表情、動作、ICTなど、児童・生徒一人一人に合わせたコミュニケーション手段とその能力の向上を目指す。

○外部人材の活用

授業改善のための大学関係者による教員への指導・助言、理学療法士や作業療法士による自立活動への指導・助言、特別専門講師による職業に関する教科の充実、臨床発達心理士やソーシャルワーカーによる相談業務の充実などにより、質の高い授業づくりを進める。

○ICT機器の活用

iPADなどICT機器を活用した授業づくりを進める。オンラインとオンデマンド、ハイブリッド方式による教育活動を展開していく。また、プレゼンテーションソフトやテレビ会議システムを活用した生徒による発表の機会を積極的に設定していく。

○オリパラ教育の推進

オリパラピアンへの派遣事業や車いすスポーツ体験などを工夫して実施し、スポーツに親しむ姿勢を身に付けさせる。観戦については、新型コロナの感染状況を踏まえ、パブリックビューイングなどアイデアをもって対応していく。

○基礎体力の向上

児童・生徒の体力向上のため、基本的な生活習慣を整えていくとともに、コロナ禍においても健康が維持・増進されるように「栄養・運動・休養(健康の三原則)」について身に付けさせていく。

【進路指導・キャリア教育】

○企業就労100%(就業技術科)

企業就労100%を達成するために、ハローワーク等関係機関と連携し就労先の拡大を図るとともに、職業に関する教科や現場実習などをおして自分が希望する就職したい職種や企業を自ら決定させる。また、不登校傾向にある生徒に対しては、担任や生活指導部と連携し、保護者の協力のもと登校を促すとともに、適した実習先、進路先を模索する。

○進路決定100%(肢体不自由教育部門高等部)

進路決定100%を達成するために、板橋区、練馬区、北区の福祉事務所と密に連携するとともに、公立・私立を問わず様々な進路先の情報の収集し、提示できるようにする。また必要に応じてオンライン実習を取り入れるなど、ニューノーマルな実習を取り入れていく。職能開発校や上級学校など広域から応募できる進路先や、各種訪問事業や在宅就労など在宅で可能な進路先など、柔軟な発想で進路先を開拓する。

○未来を創造するキャリア教育

就業技術科においては、職業に関する教科の各コースにおける授業とともに、事務・情報処理の授業を充実させ、生徒に2つの専門性を培い、不確実な時代に対応したキャリア教育を進める。

肢体不自由教育部門においては、小学部・中学部・高等部それぞれの段階でキャリア教育を進め生きる力を培うとともに、地域との連携のもと多様な進路を提示できるよう努める。

○継続教育の実施

卒業生に対し、本人講座などを開催し、社会人として知っておくべき事柄などの教育を継続するとともに、悩みなどを相談できる場を設定していく。新型コロナの感染状況により、テレビ会議システムを活用するなど、ニューノーマルに対応した継続教育を推進する。

○ロールモデルの提示

教職員は人を思いやる態度、言動、ふるまい、服装などに注意し、優しさをもって児童・生徒と接していく。

【生活指導】

○相談の充実

いじめ防止のためのアンケートを行い、学級担任は少しでも不安があるケースなど些細なことであっても聞き取りや相談に応じていく。また、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、自殺防止にむけた指導・支援を行うとともに、「SOSの出し方に関する教育」を行う。

○SNSの適切な利用

「SNS東京ルール」を踏まえた各種取組みの徹底を図り、事件・事故の防止に努める。

○通学手段の充実(肢体不自由教育部門)

医療的ケア専用通学車両の運行を東京都の要綱と都教委の指導に基づき、適切に進めていく。

○防災教育の充実

両部門において毎月、避難訓練をニューノーマルに対応した形で行う。宿泊防災訓練については、大規模震災や水害時の対応について、新型コロナの感染状況を踏まえたうえで、ニューノーマルな体験的な学習を行う。また、地元自治会と連携した避難訓練や、水害時近隣特別支援学校の受け入れ訓練など、地域と連携した訓練を模索する。

【特別活動・保健指導・入学相談・交流教育】

○よりよい生活や人間関係の基盤を築く特別活動

学級活動やホームルーム活動を通じて話し合いの進め方やルール、相手の意見を尊重する態度、協力して動く経験を積ませる。

校外学習については、オンラインを活用するなど、コロナ禍でも経験を補えるようにする。

宿泊行事については、感染状況を見極め、感染症対策を整え実施する。感染状況により、延期や中止も視野に入れキャンセル料の派生などを考慮して検討していく。

儀式的行事においては、社会に出てから必要な、きちんとすることが求められる場面において、きちんとした態度等ができるように指導をしていく。

○成長を促す部活動

部活動においては、特体連や特文連の大会・行事や東京都や板橋区が主催する大会に積極的に参加する。また、大会が中止になった場合には、ミーティングやできる活動の中で、気持ちの整理や目標の再設定など次につなげる指導を行う。賞状やカップ・タテなどは、積極的に校内に展示・掲示する。

○文化・芸術と触れ合う教育環境

絵や生け花・書道作品など生徒の作品を積極的に校内に展示・掲示する。また、校外学習や宿泊行事など特別活動全般を通じ、文化・芸術に触れ合う機会を設定していく。

○医療的ケアの推進

医療的ケアについて、都のガイドラインに基づき適切に対応できるよう教職員の研修を進める。また、人工呼吸器ユーザーへの対応やショット注入など、医療的ケアの進展に対応した人材育成と必要な物品を揃えていく。

○メンタルヘルスケアの充実

メンタルヘルスケアについての研修会の設定や、研修図書の実践を図る。

○広報活動の多様化(就業技術科)

入学希望者向けの説明会・見学会・体験会や出前授業、地域の教育関係者向けの見学会・説明会などリアルな広報活動と、Webでの動画配信・学校見学・パンフレット・ポスターやオンラインでの申し込みなどデジタルを活用した広報活動を組み合わせ合わせたハイブリッドな広報活動を進める。

○入学・転学相談の充実(肢体不自由教育部門)

コーディネーターを中心に入学や転学に関する相談を行い、本校の教育課程や通学区域・通学手段等について理解を深めていく。また本校の特色であるICT教育や医療的ケアなど本校の実践を広報していく。

○交流教育の推進

板橋区・練馬区・北区教育委員会と連携し、肢体不自由教育部門小中学部の児童・生徒の副籍交流を推進

していく。直接交流や志村第五小学校との学校間交流については、新型コロナの感染状況を十分に考慮したうえで実施の判断をする。また両部門間の交流や、介護・コミュニケーションコースの高齢者施設との交流については、オンラインの活用などニューノーマルな交流を行っていく。

【能力開発・働き方】

○全校公開研究会の実施

2月2日から両部門合わせて全校公開研究会をWeb開催する。そのためにプランは全校公開研究会のプロジェクトチームを作り、詳細を決定していく。また、初任者を除く教員は、全校公開研究会に向けて、志村学園の教育向上に結び付く個人研究(またはグループ研究)を通年で実施し、研究成果をまとめる。

○未来の特別支援教育を担う人材育成

介護等体験生・教育実習生・教師養成塾生や時間講師・臨時的任用教諭への指導、若手教員研修などを通じて、未来の特別支援教育を担う人材を継続的に育成していく。

○ライフ・ワーク・バランス

「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校閉庁日を長期休業日に年5日以上設定する。また、毎週水曜日ノー残業デーを実施する。